

入札公告

(仮称)国際鯨類施設新築工事の入札について、次のとおり条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項の規定に基づき公告する。

令和 3 年 10 月 8 日

太地町長 三 軒 一 高

1 入札に付する工事の概要

- (1) 工事年度・工事番号 令和 3 年度 構改 第 1 号
- (2) 工 事 名 (仮称)国際鯨類施設新築工事
- (3) 工 事 場 所 東牟婁郡太地町大字 太地 地内
- (4) 工 事 概 要 施設名称：(仮称)国際鯨類施設
構 造：鉄骨造 2 階建（準耐火構造）
延べ床面積：1941.22 m²
上記建物の建築工事及び周辺整備工事含む。
- (5) 工 期 議会議決日の翌日から令和 5 年 2 月 2 8 日まで
- (6) 予定価格 事後公表
- (7) 最低制限価格 有り
- (8) 施工形態 単体企業
- (9) 本工事は、郵送方式による入札の対象工事である。
- (10) 本工事は、建設リサイクル法の対象工事である。
- (11) 支払条件 前払金 有（支払限度額 契約額の 40%）
部分払 有
各会計年度の支払い限度額 有
- (12) 入札保証金 免除
- (13) 契約の保証 要
- (14) 議会の議決 要
- (15) 工事内訳書 要
- (16) CORINS 登録 要

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 対象業種 建築工事業
- (2) 資格
 - ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
 - イ 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 28 条に基づく営業停止の処分を受けていない者であること。

- ウ 令和 3,4 年度に太地町が発注する建築工事の一般競争入札参加資格を有すること。
- エ 建設業法に基づく建築工事業の特定建設業の許可を受け、継続して 5 年を経過している者であること。なお、入札参加資格の承継が認められた者にあつては被承継者の特定建設業許可が継続されているものとみなし、承継者の許可期間に被承継者の許可期間を通算することができるものとする。
- オ 太地町建設工事等契約に係る指名停止等の措置要綱（平成 20 年 4 月 1 日制定）に基づく入札参加資格停止を受けている期間中でないこと。
- カ 和歌山県建設工事等契約に係る入札参加資格停止等措置要綱（平成 16 年 6 月 15 日制定）に基づく入札参加資格停止を受けている期間中でないこと。
- キ 太地町が行う契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要綱（平成 22 年 10 月 19 日制定）に基づく排除措置を受けていない者であること。
- ク 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき、更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき、再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続又は再生手続開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けている者を除く。
- ケ 談合等による損害賠償請求を和歌山県、太地町のいずれかから受けていない者であること。
- コ 鉄骨造の建築物で延床面積が 1,000 m²以上の施工実績があること。
- サ 経営規模等評価結果通知書（入札公告日時点で最新のもの。以下同じ。）の建築一式工事の総合評定値（P 点）が次のいずれかに該当すること。
 - （ア） 建築一式工事の総合評定値（P 点）が 1,400 点以上であること。
 - （イ） 和歌山県内に本店を有するものについては、建築一式工事の総合評定値（P 点）が 1,000 点以上であること。
- シ 現場代理人を常駐させ、建築一式工事の監理技術者を専任配置すること。（営業所専任技術者との兼任は、不可とする。）※専任の監理技術者との間に 3 か月以上の雇用関係があること。

3 入札参加手続き等

- （1） 本入札においては、開札後に入札参加資格の要件審査を行うため、入札書提出時に下記の書類を提出すること。

- ア 入札参加資格要件確認書（様式第 2 号）
- イ 配置予定技術者の資格調書（様式第 3 号）
- ウ 経営規模等評価結果通知書の写し
- エ 建設業許可通知書の写し
- オ 太地町が発注する建築工事の一般競争入札参加資格審査申請書の受領書写し
- カ 鉄骨造の建築物で延床面積が 1,000 m²以上の施工実績を証明する資料

※上記のカについては任意様式とするが、それぞれ容易に判断できる資料とすること。

(2) 設計図書等の閲覧期間及び閲覧方法等

ア 閲覧期間 令和3年10月11日から令和3年10月28日まで

イ 閲覧方法 太地町ホームページからのダウンロードとする。

ウ パスワードの取得方法

ホームページでの閲覧は、パスワードの入力を要するため、上記の閲覧期間内に次に掲げる書類を産業建設課（郵送）に提出し、パスワードを取得すること。なお、パスワードについてはメールにて通知する。同期間内にパスワードの照会をしないものは、当該入札に参加できないものとする。

※パスワードは、入札に参加可能な者にのみ発行するものとする。明らかに「2入札に参加する者に必要な資格に関する事項」に定めるいずれかの要件を満たしていない者には発行しない。

(ア) 提出書類

a パスワード照会書（様式4号）

b 経営規模等評価結果通知書の写し

(イ) 提出先 〒649-5171

和歌山県東牟婁郡太地町大字太地 3767-1

太地町役場産業建設課

TEL 0735-59-2335

(ウ) 提出方法

郵送（普通郵便でも可）

(3) 工事内容に関する質問及び回答

工事内容に関する質問は、「工事内容質問書（様式第5号）」にとりまとめたうえで、メールにて提出すること。なお、質問は、「3 入札参加手続き等（2）ア」に掲げる書類を提出期間内に提出した者に限り受け付ける。

ア 受付期間 令和3年10月25日（月）

令和3年11月15日（月）午後4時00分までの 22日間

イ 提出先 太地町役場産業建設課

ウ 回答方法 令和3年11月5日（金）から令和3年11月19日（金）までの期間で随時回答することとし、「3 入札参加手続き等（2）（ア）」に掲げる書類を提出期間内に提出した者にメールで通知することとする。（内容によっては、時間を要します。）

(4) 現場説明は行わない。

4 入札等

(1) 入札書等の提出期間

令和3年12月6日（月） 午前8時30分から

令和3年12月7日（火） 午後12時00分（必着）まで

※なお、当該郵便局において、上記期間内に到達が確認されたものは、期間内に到達されたものとする。

(2) 入札書等の提出について

ア 提出方法 入札参加者は、入札書（様式第1号）、工事費内訳書（以下これらを「入札書等」という。）を封筒に入れ、封筒の表面に、開札日、工事年度・工事番号・工事名・工事場所・入札者の称号又は名称、担当者の所属及び氏名並びに担当者連絡先（電話番号及びメールアドレス）を記載の上、一般書留郵便又は簡易書留郵便いずれかの方法により郵送または持参するものとする。なお、その他の提出方法は認めない。

※工事費内訳書は、閲覧に供する設計書と同等のものを添付すること。

イ 提出先 〒649-5171
和歌山県東牟婁郡太地町大字太地 3767-1
太地町役場産業建設課
TEL 0735-59-2335

ウ 提出期間外に到達した入札書等は、理由の如何にかかわらず受理しないものとする。

エ 一度提出された入札書等の書換え、引換え又は、撤回は、認めないものとする。

オ 入札書等の到着の確認の問い合わせには、一切応じないものとする。

(3) 入札の不成立

次の各号のいずれにも該当しない入札書を提出した者が1者以上ないときは、この入札を不成立とする。

- 1) 同一人が2以上の入札をした場合
- 2) 金額の記入がない入札書
- 3) 金額を訂正した入札書
- 4) 入札書の工事年度・工事番号、工事名又は工事場所のいずれかが入札公告と一致しない入札書
- 5) 入札書の工事年度・工事番号、工事名、工事場所、商号若しくは名称、住所又は代表者名のいずれかが記載されず、若しくは記載に誤りがあり、又は入札者の押印のない入札書
- 6) 誤字、脱字により意思表示が明確でない入札書
- 7) 工事費内訳書を提出しない者がした入札による入札書
- 8) 談合その他の不正な行為によってされたことが明らかであると認められる入札に係る入札書
- 9) 本公告中「2」に規定する要件を満たさない者がした入札書

(4) 失 格

次の各号のいずれかに該当する入札をした者は失格とし、失格となった者は落札者となり得ない。

- 1) 予定価格を上回る価格で入札をした者
- 2) 工事費内訳書において、意思表示が不明瞭の入札をした者
- 3) 前各号に掲げる者のほか、(3)の1)から9)の各号のいずれかに該当する入札をした者
- 4) 入札公告において指示した事項について反して入札をした者

5 開札等に関する事項

(1) 開札日時及び開札予定時刻

- ア 開札日 令和3年12月7日(火)
- イ 開札予定時刻 午後1時00分
- ウ 開札場所 太地町公民館 視聴覚室

(2) 落札予定について

- 落札予定日 令和3年12月10日(金)

(3) 入札結果の公表予定日

- 落札決定日

(4) 公表方法

- 入札結果の公表については、太地町ホームページ及び産業建設課において閲覧により公表するものとする。

6 落札者の決定方法

- (1) 予定価格(消費税及び地方消費税の額を除く。)の制限の範囲内で最低価格をもって入札した者で本公告中「2」に規定する入札参加資格要件を満たしている者を落札者として決定する。
- (2) 落札者に該当する者が2者以上あるときは、当該者にくじを引かせ順次落札者を決定する。
なお、当該者がくじ引きに参加できないときは、入札事務に関係のない職員にくじを引かせて決定するものとする。

7 契約に関する事項

- (1) 落札決定後、本契約の日までの期間に、落札者が「2」の要件を満たさなくなったときは、仮契約を締結せず、又は仮契約を解除する。この場合、太地町は落札者に対し何ら責任を負わないものとする。

8 封筒の記載例(詳細は、「入札書の提出方法」をご覧ください。)

〒649-5171

和歌山県東牟婁郡太地町大字太地 3767-1

太地町役場産業建設課 行

開札日 令和3年12月7日

工事年度・工事番号 令和3年度 構改 第1号

工事名 (仮称)国際鯨類施設新築工事

工事場所 東牟婁郡太地町大字太地地内

商号又は名称

建設業許可番号

担当者の所属及び氏名

担当者連絡先(電話番号・メールアドレス)